

平成 28 年度第 2 回 男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会要点録

開催日時 平成 29 年 2 月 13 日（月）午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分

開催場所 長浜市役所 5 階 5-A 会議室

出席委員 京楽委員、月ヶ瀬委員、中村委員、平井委員、為永委員、大橋委員、廣部委員

欠席委員 下地委員、清水委員、山口委員、小崎委員、吉田委員、北川委員、秋山委員

事務局 米澤部長 人権施策推進課職員 4 人

1. 開会

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまより平成 28 年度第 2 回男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会を開催いたします。お忙しい中、お足元の悪い中をご出席いただきましてありがとうございます。開会にあたりまして、市民協働部長よりごあいさつを申し上げます。

【部長】

失礼します。長浜市市民協働部長の米澤と申します。本日は第 2 回 男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。また日ごろは市政各般、特に男女共同参画の取り組みに向けて、ご理解ご協力を賜りまして皆さまありがとうございます。現在市では、次年度からの新しい総合計画を策定しているのですが、その中で“まちづくり”として、6 つの政策を掲げておりまして、その 1 つ『市民とともにつくる市民自治』、そのなかで男女共同参画の社会づくりを進めておりまして、引き続きその取り組みを推進していきたいと思っております。そうした中、来年度は 2 つの大きな事業の見直し、展開を考えております。1 つはこの男女共同参画行動計画の改定でありまして、新しい長浜市の男女共同参画社会の実現に向けて、新たな取り組みを作っていきたいと考えております。もう 1 つは女性活躍の推進でございます。前回の委員会で、行政の支援や取り組みを整理しまして、長浜版の女性の活躍推進を提供する、とお伝えしておりましたので、来年度の本市が取り組む女性活躍推進事業についてご報告しますので、ぜひ議論をお願いしたいと思います。少子高齢化は本市でも避けて通れない課題になっていますが、市民活動、雇用経済活動、様々な面で生き生きと活躍していただくことが、社会を生き生きとしていくことだと思っております。委員の皆さまにおかれましても、忌憚のないご意見、ご提言をいただき、またこれからも、男女共同参画社会の推進にご支援ご協力をお願いしまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

さて、本委員会については、「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」により会議の公開が原則になっております。本日の会議につきましても公開させていただきますので、こちらに傍聴者席を設けております。本日は傍聴者 1 名のご参加がございますのでよろしくお願いいたします。また会議内容は録音させていただきますので合わせてご了解をお願いします。

なお、本日は委員の過半数の出席によりまして、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからは議事に入りたいと思います。第 1 回の委員会で委員長を京楽真帆子さん、副委

員長に月ヶ瀬義雄さんをお願いしております。委員長は議長を務めることになっておりますので、ここからは京楽委員長に議事進行をお願いしたいと思います。それではよろしく申し上げます。

2. 議事

第1号 長浜市男女共同参画行動計画の改定について

【委員長】

みなさま、こんにちは、さっそく議事に入りたいと思います。それでは、議事第1号「長浜市男女共同参画行動計画」の改定について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、説明いたします。第1号に入る前に簡単におさらいですが、3頁に進捗管理体制を記しております。ページ右側上の方に、長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会があります。これに対応する市の内部の機関として、長浜市人権尊重と男女共同参画推進本部という組織を設けております。副市長を委員長として各部長、となっており、下部組織として、幹部会議で各課長級、そして担当職員級となっております。ここで、単年度ごとの行動計画の目標をたてて実行していく。その進捗状況について審議していただくこととなります。左下にあります長浜市男女共同参画行動計画、これが最終年度ということになりまして、平成29年度に改定を行う予定です。4頁にパートナーシップ委員会の規則を載せております。

それでは、5頁から現在の行動計画の進捗管理についてですが、これは前回のパートナーシップ委員会で説明していますので、できるだけ割愛していきますが、前回報告しております内容は、お手元資料1としており、細かい進捗状況をまとめております。これも全部説明していると非常に長くなるため割愛しますが、7頁に前回報告しておりました、なかなか芳しくない、進んでいない分野がありましたが、総合評価がCまたはD、つまり進捗状況が半分以下というものについて、前回、女性活躍推進ワーキンググループで検討します、と申しあげていました。ワーキンググループで検討した結果についてご説明します。

1つめに、自治会役員への女性の登用を促進するという項目がありました。いろいろな補助金制度を使ったらどうか、という意見がありました。いろいろ検討した結果、補助金を目的とした作為的な女性登用、補助金をもらうために無理に登用するところが出てくるのでは、という意見がありました。そのような中での登用は本来われわれが求める形ではない、ということから、補助金制度は見送ることとしました。ただ、このままとするわけにいかないの、自治会の役員になっていただくという地域のリーダーをどんどん増やしていこうと考えました。自治会の中でリーダーシップを発揮するのは現状では難しいと思いますので、周囲に活躍している女性がたくさんいるという状況にしていく、ということです。

これに並行して、県内でも自治会の女性役員が少ない現状を知っていただくために、出前講座で啓発していこうと思っております。

2つ目は、融資や補助制度を活用した女性起業への相談支援を行うということです。ワーキンググループで話し合った結果、現状として、それぞれの部署でそれなりに既に相談支援については実施しているが、総合窓口が無いということでした。そこで、平成29年度から、女性再就職支援事業、『マザーズジョブカフェ』と呼んでいます。こういう場所を提供して、例えば、子育て相談、生

活相談、就職、再就職、創業相談、キャリアアップセミナーなどを一元的に受けられるような場所を提供していこうと進めています。

次の項目ですが、「附属機関の設置および運営に関する取扱指針」に基づいて女性委員の比率を40%以上とする、ということですが、これは、指標の1つでもありますので、来年度の早い段階で40%を達成したいと考えます。そのために行政内の意識改革を進める必要があります。現在は委員の委嘱にあたって、人権施策推進課の指定合議が必要になっています。この仕組みをもっと有効に活用し、女性委員の委嘱を進めたいと考えています。具体的な取り扱いをマニュアル化して、職員に周知したいと考えています。年度初めは委員の委嘱が多い時期ですので、遅くとも3月には取扱要綱を作って周知したいと考えております。

最後の項目ですが、女性人材バンク「かがやきネット」への登録推進ですが、目標100名で進めておりまして、現在90名となっております。いろいろな女性活躍の場所に取材にいており、そういった機会でも女性登録を進めていきたいと思っております。

ここまですが進捗状況ですが、次頁に、長浜市の行動計画の改定についてスケジュールを大まかに載せています。一番上の点線で囲った部分が本日の委員会です。この改定のスケジュールに合わせて、また後ほどでできますが、市民への意識調査の項目を検討していただくこととなります。年度が明けてすぐに、市民意識調査を実施したいと思っております。それと並行して平成28年度の進捗状況、旧計画の進捗が結果としてどうだったか、について照会をかける予定です。平成29年度第1回のパートナーシップ委員会を7月に予定しており、そこで、あらゆる計画の内容を検討いただく予定となります。また並行して男女共同参画の推進標語の募集も合わせて行う予定です。素案ができるのが、概ね9月頃を予定しております。10月頃に素案を基にご検討をいただき、最終案を策定するということとなります。この間に、市の内部でも各課と協議を重ねて、具体的な項目等を設定しておきますし、市の計画となりますので、議会への報告も合わせて行う予定です。11月から12月にかけてパブリックコメントを予定しております。年が明けてからとなりますが、第3回のパートナーシップ委員会を開催し、最後の調整などをして、3月中に計画を改定して市議会に諮るといった少々タイトなスケジュールとなっております。

それでは引き続きまして、市民意識調査について説明いたします。

「長浜市男女共同参画に関する市民意識調査」について説明いたします。

今回「長浜市男女共同参画行動計画」の改定にあたり、市民意識調査を行います。

前回の実施は平成24年の5月です。改定にあたり、市民の皆さまの日ごろの生活や考えを調査して、今後の施策や対応を検討する上での資料を作成することを目的としています。

調査の対象は、長浜市に在住する、20歳から79歳の2,000人を無作為に抽出して調査を実施します。時期は、先ほどのタイムスケジュール通り、5月上旬、ゴールデンウィーク明け頃に発送したいと考えております。調査結果は、パートナーシップ委員会や、本部員会議、また長浜市のホームページでも公開を予定しています。

設問数は、前回は30問でしたが、今回は33問を提案しています。大きな項目として、7つの項目、自分自身、家庭生活、ワークライフバランス、ドメスティック・バイオレンス、地域・社会活動、仕事、男女共同参画について、に分けて設問を設定しております。

前回の設問と今回の設問案は並べて記載しております。内容が変わるものだけ対比して載せています。若干訂正し、県の設問と同じにしています。新たに付け加えたものがあります。特に新たに付け加え

ているのが、14 頁問 6 の下、子どもの年齢の仕分けです。また、新しい質問は 17 頁問 13 の下、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）について何が必要ですか、という設問をしています。引き続き、19 頁問 19 の下、自治会長などの女性役員が少ない現状について、なぜだと思うか、という設問を入れています。20 頁問 22 の下、あなたはどのような分野・立場で女性の活躍が進むのがよいと思うか、という設問を入れています。以上が新たな設問の内容です。どちらかというと女性活躍、男女共同参画を重視した質問だと思っております。設問についての説明は以上です。

【委員長】

ただいまの事務局の説明に対して、ご意見やご質問などがございましたらよろしくお願ひします。

【委員長】

市民意識調査についてですが、11 頁で調査対象が 20 歳以上になっていますが、選挙権も 18 歳からとなっており、この調査についても 18 歳以上を対象としなくてもよいでしょうか。これからのことを考えると、18 歳以上のほうがいいかと思ひます。

【事務局】

18 歳以上を対象とするようにします。

【委員長】

13 頁の問 4 ですが、結婚していますか、という質問ですが、ここに事実婚を含むという一言をいれてはどうでしょうか。法律婚がどうこうではなく、パートナーがいるかどうかをきいて、そのあとの質問とのクロスチェックをするための質問だと思ひます。

【事務局】

わかりました。

【委員長】

11 頁に戻りますが、回答は郵送だけでよいでしょうか。インターネットの回答とすると、いい加減な回答になるため、やめたほうがよいという意見もあるようですが、どうでしょう。

【事務局】

まだインターネット環境が浸透していない可能性があるため、今回は紙媒体にしたいと思ひます。

【委員長】

紙媒体だと、数が多いため大変だと思ひますが、今回はそうするという事ですね。わかりました。

【委員】

調査対象の上限を 70 代で区切ってしまうっていますが、80 代以上の戦前世代の意識を調査すべきだ思ひます。自治会などでは 80 代以上の方の発言権が非常に大きいです。80 代以上の方に対する意識調査

は今後もっと必要になると思います。

長浜市に限らず、ほとんどのアンケートは70代以上で区切っていますが、70代と80代とでは考え方が全く違うということを確認してアンケートを実施すべきです。80代以上の方のコミュニティにおける発言権は非常に大きく貴重だと思います。今後、市、県、国のアンケートには、80代以上という項目を入れることで、水平点検していくと、違う形の結果が出るのではないのでしょうか。

年寄りの考えというのではなく、本現在において、80代はまだまだ若く意見は素晴らしいです。

【委員長】

対象者を89歳までとはできますか、過去とのデータの比較は難しいですか。

【事務局】

単純な比較は難しいかもしれませんが、データ処理はできます。

【委員長】

対象は2,000人で大丈夫ですか。

【事務局】

減らすことはしないですが、ちなみに前回の回答率は約50%で、有効回答数が800前後です。これは、統計学上問題ない数字なのですが、これに頼らざるをえないということになります。

【委員長】

80代以上で検討してもらえますか。

【事務局】

わかりました。

【委員長】

2,000人という数についても、検討いただき、2,500人とするなど、もう少し多いほうがいいのかと思います。

【事務局】

年齢階層が増えるので、2,000人だと苦しいかもしれません。

【委員】

無作為というのは、年齢構成の抽出は考慮せず、全くの無作為ですか。

【事務局】

そうです。

【委員長】

なので、やはり人数は増やした方がいいでしょう。

【委員長】

自分が答える側の気持ちになって考えてみると、気になるところがわかるでしょう。

【委員】

時間をもらって、後で、事務局に意見をしてもいいでしょうか。

【事務局】

よりいい案もいただけると思いますので、後でご意見をいただいてもけっこうです。

【委員長】

事実婚といのは、法的な位置づけはないのでしょうか。

【委員長】

ないです。まだ時間がかかりそうですね。意識はされてきていると思います。行政でのサポートは各地でされてきています。

【委員長】

行動計画のスケジュールに関してもいかがでしょうか。

滋賀県内でも各市町でこういった計画が策定されており、かなり前回のものから変わった新しいことをやっているところがあります。事実婚の話もそうですが、アンケート調査の性別のところは、多様な性というようなものに対応できるように変わってきています。長浜市においても改定するにあたり、5年前とは全然違うものになると思います。ですので、議論の時間をいただきたいと思います。

第2号 平成29年度 長浜市女性活躍推進事業について

【委員長】

それでは、次の議事に入りたいと思います。

議事第2号「平成29年度 長浜市女性活躍推進事業について」と、議案第3号「長浜市パートナーシップ推進協議会（仮称）の発足について」は関連がありますので、事務局から一括して説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局より説明します。次第の25頁になります。女性活躍の推進というのは、最近よく聞かれる言葉になりますが、平成28年4月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が施行されました。これに基づき、国や県でさまざまな取り組みがされているということ

です。長浜市においてもこの流れに遅れることなく、女性の活躍を推進していきたいということで、前回の委員会でも諮りましたが、男女共同参画計画の改定前に女性活躍の推進を一部先行してやらせてもらうことにご了解をいただいたところです。この一年でワーキングチームまたは、長浜市人権尊重と男女共同参画推進本部でいろいろ議論していただき、25 頁の中ほどに、長浜市の施策の方向性として 2 つ挙げております。

①就労支援・子育て支援としての長浜市マザーズジョブカフェの実施、②啓発や機運の高まりを目的とした長浜市女性会議の開催、この 2 つを大きな柱として事業を推進していこうということで、行政の内部においては了解を得ています。女性活躍の推進をどのように施策として位置付けるのかということですが、前回もご説明したように、平成 29 年男女共同参画行動計画の改定を控えておりますので、この改定に合わせて、この長浜市の女性活躍の計画というものを明確に位置付けて、何をどの方向性で、位置付けて進めていくのかを確認していきたいと考えております。26 頁のロードマップですが、平成 29 年度に行う事業をあげております。横軸が時間軸です。この 1、2 年の間で、ワーキングチームで検討したいろんな事業を展開していこうと考えております。当然、来年度の行動計画の改定の中でも、これらの事業を明確に位置付けていきたいと思っております。これらについての細かい説明はおいておいて、27 頁のマザーズジョブカフェ事業についてですが、先ほど簡単に説明したように、例えば、子育てであれば、カウンセラーによる子育て相談、母子支援の相談、DV 相談など、今はいろいろな部署で対応しています。学ぶ、勉強するということであっても、商工会議所、子育て支援課、幼児課、商工振興課など、様々な部署が実施しています。同じような就業についても現在は滋賀労働局（ハローワーク）が対応しています。それぞれの場所でそれぞれが実施しているのですが、一元化して行おうというものです。ハローワークに行くのにも、子育て相談するのも、全く知らない人に相談するのに敷居が高く、ためらうということも聞いております。敷居をできるだけ低くして、社会と関わる機会を提供するのがこの事業の目的です。

28 頁の長浜女性会議ですが、女性を取り巻く課題の解決をはかったり、参加者相互に交流したり、ネットワークをつくることを目的とするものです。モデルになっているのは、日本女性会議です。これをどうにか長浜市で開催したいと考えたわけですが、いきなり女性会議を開いても、機運の高まりが得られず、一過性のものになってしまうと思われまますので、長浜市版の女性会議を開催したいと考えます。第 1 回目は平成 30 年の夏を予定しております。主催はわれわれ行政ではなく、のちに詳しく説明しますが、パートナーシップ協議会（仮称）という団体が主体となって運営したり企画したりということをご想定しています。

29 頁以降は、現在の長浜市男女共同参画行動計画と今、想定している女性活躍推進事業との関係です。今、よりどころとなっているのは、男女共同参画行動計画ですので、この中で 29 頁の上の部分で太字になっているところを強化していき、それが女性活躍推進になっていくということです。

30 頁以降は、さらに細かくいろんな事業がありますが、それらの事業と平成 29 年度以降に行おうとしている女性活躍推進事業との関係です。太字のところが新たな取り組みとなります。

第 3 号 長浜市パートナーシップ推進協議会（仮称）の発足について

【事務局】

引き続きまして、議事第 3 号の長浜市パートナーシップ推進協議会（仮称）の発足について説明します。

先ほどから申しあげているとおり、長浜女性会議の開催を目指しているのですが、女性を中心とした集会でありますので、行政主導ではなく、自らの手で作り上げていただきたいと思います。そこで、運営母体、実施母体ということで、協議会というものをつくっていただきたいのです。組織ですが、女性人材バンク「かがやき隊」が 90 名おられるので、この会員を母体にしたいと考えます。また附属機関としてパートナーシップ委員会とのつながりも必要ですので、推薦を受けた方に入っていただきたいと考えております。この他に、女性会議の開催、目的、主旨に賛同される方、団体で構成したいと考えます。

設立時期は、年度末の 3 月～4 月にかけての時期に設立総会を開催したいと考えております。今のところ、事務局は人権施策推進課におくことにしています。今後の協議会の予定ですが、34 頁にごく簡単に記しておりますが、女性会議を平成 30 年の夏に開催するということですので、平成 30 年度に入ってから取り組んでいてはとても間に合わないので、平成 29 年度から準備をしてもらうことを考えています。体制ですが、34 頁の下にイメージを記しています。相互に関係するような組織を今考えております。なお、女性活躍推進法には、法で定める協議会をつくることができると定めてあるのですが、なかなかこの協議会にどういった要件が必要なのか整理できていません。しかし、できるだけ、法に定める協議会を目指しているところです。そのために、いろんな要件がさらに加わってくることが想定されますが、設立までにはそのあたりを整理しておきたいと思えます。あともう 1 つですが、組織をつくるうえで、パートナーシップ委員会からぜひ参画していただける方をお願いしたいと考えております。

どの程度の仕事量になるか、まだわからないのですが、ぜひその議論に参加していただきたいと思えます。3 月、4 月という、もう時間がありませんので、できればこの場でご推薦いただければ非常にありがたいと考えております。事務局の説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございました。以上の説明について、何かご質問、ご意見はありますか。まずは、マザーズジョブカフェ事業についてですが、いかがでしょうか。

【委員】

今現在、若いお母さん達が集まってこのようなものを実施されていますが、その方達の意見もここに入っていますか。どういった支援が欲しいか、意見は汲んでおられますか。

【事務局】

特に聞いているのが、セミナーの開催を単独で行うのが非常に難しい、負担になるということです。そういったところは、できるだけのことを行政側で、と考えています。

【委員】

以前（合併前）に、県の婦人会に町（旧町）から会長として参加したとき、確か、旧長浜市が一番に行政の婦人会から脱退された、と聞きました。その理由は、今からの時代、婦人会という組織ではだめで、男女共同参画に基づいた組織の中で、女性の考えをもっといれていかないと、これからの若い女性

は婦人会という組織には入ってこないだろうし、存続し、会員を維持するのは大変だ、という意見を力説してやめられたと聞きました。その当時、旧町の婦人会は、息も絶え絶えで運営していたので、そんなやめ方もあるのか、と思いました。

推進協議会という組織を作った場合に、本当に行政が必要だという声が無い限り、会長になる人が誰で、誰がやるのかと、必ず足を引っ張る女性が出てきます。だから何十年と日本で組織されていた婦人会も、今は息も絶え絶えの1つの団体と化しています。その代りに女性会議というのが、今からの大きな流れとして出てきたのだけれど、知らない女性がたくさんいると思います。また、自治会や地域づくり協議会からの意見を汲んでいくルートが出ていないように思います。自治会でも女性部というものを持っていると思いますが、そういった方に参加を呼び掛けてはどうでしょう。そういった方が出ていくルートが示されているのか、自治会役員への登用を促進するということをワーキングの検討内容に入れておられるので、そのあたりをお聞きしたいです。

【事務局】

旧長浜市は、おっしゃるとおり、婦人会を脱退するということがあったのですが、いろんな理由で存続が難しい実情だったようです。それから相当時間が経過した中で、本来だったら、当初考えていたように、自治会の役員として当然女性が入ってこられるものと思っていましたが、現実はそうっていない。では、女性はいったいどうしているのかですが、実は小さな単位、グループで活動しておられるというのがわかってきました。そのグループというのは、場所によっては自治会単位だったり、隣町と合わせたような規模だったり、あるいは、地域づくり協議会ぐらいの規模だったり、とさまざまです。

まず1つは、かがやき隊の中にそういった方が入っておられるということです。草の根で活動されている人を発掘しているのですが、こちらからもぜひ入ってもらいたいという働きかけをしていかなければ、と考えています。

マザーズジョブカフェにしても、長浜女性会議にしても、長浜市の女性にしてみれば、いったい何をするのだろう、というのが感想だと思います。ちょっとずつでも、目に見える形でこういうものです、というものを提供して行って、賛同を得ていかないと、難しいのかなと思います。委員の方でも女性会議に参加された方がおられますが、参加するまではどういったものかわからなかったと思います。実際に参加すると言葉では伝えるにいいことがわかっただけかと思いますが、そういう和を広げて、機運を高めていきたいと考えています。

【委員】

長浜女性会議がありきで話が進んでいる気がするのですが、今現在、活躍されている方たちのニーズがあつての会議なのかという事を思います。

【事務局】

活動内容をPRする場、自分たちがやっていることを発表する場を求めておられます。『かがやき』という冊子の発行を毎年大変楽しみにしておられます。あれは紙媒体に過ぎないので、生で接してもらい機会というのを、女性会議としてなくてもいいのですが、こちらで提供してあげるというのは、大事なことだと思います。

【委員】

つながりを助けていくことも大切ですが、どういうことをしているのかを知っているがこちらだけになりますよね。

【事務局】

今後は周知についても、合わせてしていかなければと思います。

【委員】

子ども食堂などをされている方もこの中に入っていますか。

【事務局】

はい。

【委員】

女性会議には何もわからず出席しました。自分は男女共同参画に対しても詳しくなかったので一度は辞退しましたが、そこで勉強してもらえればいいから、と言われ参加しました。

こういった会議に何度も出席していると、ちょっと社会が開けてきたのかなと思いますが、やっぱり女性の立場が低いというか、自治会の役員に女性をという話がありましたが、実際に自治会の役員の肩書は男性でも、その実務は女性がこなしている現実があります。

以前は、自治会の会合は年配の方のコミュニケーションの場であって、毎回、食事やお酒がありました。子育てが大変なときに、なんでこんなことを、という思いがありました。今はお酒の席はなくなったり、少しずつ見直され、女性の仕事も少し減りましたが、それでもやはり女性がする仕事は多いです。女性自治会役員への補助金が支払われても、それが実際に女性に渡るわけでないと思います。

間違っただけいけないのは、男女共同参画は女性が強くなるということではなく、男女が平等になるということです。それを子どもにも教えていかなければと思いますし、また、時代が変化してきているので、子どもたちに男女共同参画をきちんと知識として知ってほしいと思います。

【委員】

マザーズジョブカフェの賃借料や委託料といったことが書かれていますが、これは市役所の外部でされるのですか。これらが実施する人の負担になってきませんか。

【事務局】

外部です。賃借料や委託料ですが、すでにこういった事業をやっているところがありますので、そういうところを核にして、足りないところを補うようなことを考えています。

すでに、こういう活動をしているところと競合するのではなく、支援するような形で実施したいと思います。最初からG-NETのような規模のことをするのはできませんが、運営を支援するような方向で中身を整理しているところです。

【委員】

ハローワークの相談は、いつ行ってもできるのですか。

【事務局】

月一回の出張相談所という形で、ハローワークの職員に来てもらうことを検討しています。ハローワークから毎日職員を派遣してもらうというのは難しいので、お互いにできるところを整理していかなければと思います。

ハローワークに集まる求人情報が全てではないらしいです。独自で探す、やっている人がいるのなら、そういう人に頼むのもひとつの手かな、と考えます。

【委員長】

ハローワークにしても、その相談の時間中、子どもはどうするのか、また駐車場の問題などハード面の問題もありますし、いろいろと考えることがありますね。今あるグループを解体するのではなく、今活動している方達とうまく協働しながら、活動がよりやりやすくなるようにということですよね。ぜひやっていただければと思います。

【委員長】

長浜女性会議のイメージをもう少し詳しく聞きたいです。何回か、長浜市で女性会議をした後に、日本女性会議を誘致したいということですか。このあたりのイメージをもう少し詳しくお願いします。

【事務局】

今決めているのは、長浜女性会議という名称だけです。資料に1日目、2日目、3日目…と書いていますが、これは日本女性会議をモデルにあげているだけです。別に3日間やるということが決まっているわけじゃなく、内容もこの通りにしないといけないわけじゃないです。内容は、運営企画に携わる方で決めていただければと思います。ただいろんな場面で活躍されている方がいますので、できるだけ多くの方に参画してもらい、見に来てもらうのではなく、そこでやっていただけるようなことを考えています。毎年やるのはとても大変なので、隔年開催を考えています。平成30年から始めると、ちょうど平成34年が改定の時期になってきますので、次の計画の改定くらいを祈念して日本女性会議を誘致してもいいのかな、と思います。ちょうど数回、長浜女性会議を実施して慣れてきて、周知も一定、図れるかと思います。行動計画も平成34年に大きな節目というか全体を見直す時期を想定していますので、時期的にもこのタイミングがいいのかな、と考えます。

実行委員会と称してもいいのですが、女性会議だけでなく、それに合わせて啓発なども合わせてやりたいと考えておりますので、名称は推進協議会と仮称しています。

【委員長】

イメージとしては、女性が活躍されているグループの発表、交流の場になればということですか。

【事務局】

第1回目は、他のグループのことも知ってもらえる場、というのが先決かなと思います。

【委員長】

推進協議会のメンバーは、重要かと思いますが、行政の考えとしては、各グループから1名ずつ選出するというのではなく、グループに属していなくても協議会のメンバーに入れるということですね。

【事務局】

今考えている推進協議会のメンバーは必然的に、女性ばかりになることが想定されますので、可能であれば、パートナーシップ委員会から男性委員をご推薦いただけたらバランスがいいかな、と思います。

【委員】

わからないのですが、男性が少ないから、男性がいたほうが良いというのも男女平等という点からどうかな、と思います。

【委員】

どうしたらいいのか、まだわからないのですが、組織自体は必要だと思います。平等というところからいくと、男女両方の意見があるほうが良いかなと思います。

【委員長】

パートナーシップ委員会から、今日、どなたかを推薦するのは難しいかと思います。

【部長】

市としてもこの女性活躍というテーマについて、本格的に取り組まなければと思っております。先ほど説明したとおり、本来ですと、この行動計画を平成29年に改定するので、その中に盛り込んで、平成30年から実施したらいいのでは、という意見もありました。

しかし、こういったことは先行してやっ払いこうということで、計画改定に先行する形で、26頁にあるようないくつかの事業、マザーズジョブカフェや長浜女性会議に、平成29年度から取り組もうと考えています。

しかしながら、女性活躍とはどういったことをしていけばいいのか、庁内で議論したり、ワーキンググループで検討したりしましたが、なかなか難しいです。女性が活躍するというのは？活躍を推進するというのは？その答えが難しく、議論の中でセレクトしたのがこの事業なのですが、できればこのパートナーシップ委員会でもこれから長浜市はこういう観点でこういうことに取り組んだらどうか、という助言や提言をいただければありがたいと思っています。これは当然平成29年度の行動計画の改定にもつながっているのですが、市がやろうとしていることにご意見をいただくのも大切ですが、それ以外についても、どういうことをしていくのが女性活躍につながるのか、ということに皆さまのご意見をいただければと思います。人権、市民活動、就労、など、いろいろな切り口があるので、もしよければ意見をもらいたいのですが、いかがでしょうか。

【委員長】

市が提案している、女性会議にしても、今活躍されている方の活動を広く知ってもらおうという意味でも女性活躍の推進かと思いますが。皆さん、他に何かご意見ありますか。

【委員】

仕事をしているお母さまで、出産するにあたり、ゼロ歳児が保育所に入れたいというのがあります。保育所の体制として、ゼロ歳児には保育士さんがたくさん必要になり難しいようです。子どもが小さいあいだは、親が育休を取得して見てあげたらいいのでは、という意見もありますが、産休と育休を取れる方は、保育所の入所が後回しになって復帰が遅くなるという点で、ブランクをおきたくない、働きたいお母さんには問題のようです。保育所自体はたくさんあっても、ゼロ歳児の枠が少なく年齢的に入れず、出産前から苦労して保育所を探すという話をききます。個人的には、子どもが2歳ぐらいから復帰できる仕事があればいいのに、と思います。

本人が産休・育休の間だけ代わりの人を雇用するというのは難しく、ある程度、余裕をもった人員をあらかじめ配置しておかなければならない、という雇用側の大変さも理解できます。なかなか難しいと思いますが、本当は、ある程度子どもが大きくなってからでも復職しやすい仕事があればいいな、と思います。

50歳ぐらいから就活をすると、求人が無いようです。50歳からの仕事をもっとあると活躍できる人がたくさんいると思います。

女性の一生において、休む時期と、働く時期とのメリハリをつけても、ちゃんとやっていける世の中であれば、女性が働き、家庭や子育てもうまくいくのかなと思います。

保育所に入りたい人すべてに対応できるように保育士を配置することはできないので、育休をしっかりとって、問題なく復職できる制度というか、世の中になればいいのにとと思います。

【委員】

企業の方にもこういった会議に参加してもらえばいいと思います。

【委員長】

今若い世代が一番求めているのが、時短制度です。午前中を休み、育児、家事をして午後から働くなど。やはり男性の働き方も変わってきますが、メリハリのある生活でいろんなパターン出てくるだろうなと思います。

【部長】

企業内保育についてはどうでしょうか。

【委員長】

企業内保育があるのがいい、という意見ばかりではないようです。

第4号 人権・男女職員意識調査について

【事務局】

平成28年度職員人権および男女共同参画意識調査です。昨年27年度の年度末にこの調査を行いました。

て、職員が人権や男女共同参画社会をどのように考え、役割を担っているか実態を調査し、今年で2回目の調査ですが、その結果から、どれだけ啓発がうまくいっているかを確認し、今後の施策や対応を検討する上での資料を作成することを目的としています。昨年は年度末の調査になってしまったので、今回は、この委員会後に本部員会議に諮り2月下旬から3月上旬には実施したいと考えております。調査内容は、地域の人権学習会への参加状況や人権学習会に対する意識、職員を対象とした人権研修に対する意識や日常的な関心の度合い、男女共同参画および女性活躍の推進に対する意識や関心の度合い、など、どこまで浸透しているかについて調査をしたいと思っております。設問の一覧は41頁から46頁までです。大きく4つの項目になっています。属性、回答者の性別、世代等をきいています。性別の記載は、昨年度は「その他」、「答えられない」としていましたが、回答率も少ないので「その他・答えたくない」という形にまとめております。自治会の人権学習会へ参加した、していない、また、していない理由は、というふうに設問を設けております。質問一覧は前回と今回(案)とを対比するように記載しています。特に目新しいものと、45頁上から2段目のワークライフバランスを推進するうえで、自分自身はどうでしたか、という設問を設けています。46頁には最後に関連用語を並べており、それらを知っているか、という設問になっています。職員として当然知っているべき用語もあるので、そういった形で整理しております。説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございました。では、この説明についてのご意見・ご質問はございますか。

【委員長】

これについて、職階はたずねないのですか。

【事務局】

職員数の少ない部署だと個人が特定されてしまうので、そこまではしません。

【委員長】

長浜市はイクボス宣言はしていますか。

【事務局】

イクボスはしていません。

【委員長】

外部には公表しないけれど、パートナーシップ委員会では結果を教えてもらえるということですか。

【事務局】

そうです。

【委員長】

それでは、これまでの議事1から4までを含めて、何か言い忘れたことなどありませんか。

【委員長】

長浜市パートナーシップ推進協議会への委員会からの推薦は何人くらいと考えていますか。

【事務局】

2、3人を考えています。

【委員長】

この場での推薦はなかなか難しいかと思しますので、議長預かりとさせてもらってもよいですか。

【事務局】

よろしくをお願いします。

【委員長】

事務局と相談しながら、また個別にお願いする可能性があるということでもよろしいでしょうか。それで預からせてもらいます。

【事務局】

補足というわけではないのですが、話題提供として、先ほど部長が申しあげたとおり、女性活躍というのは何をどう進めていくのか、なかなか決められないのですが、他府県も含めて他ではどういうことをされているのか、を簡単にご紹介します。

企業に対していろいろなアドバイザー派遣をしているのが兵庫県、福岡県です。サポーターの要請制度を宮城県で実施されています。この他にはこれといった目立つ事業がないのですが、非常に多いのは働いている方を対象としたセミナー、あと交流会です。その次に多いのが助成金、交付金などを優良企業に支払うもの、あるいは認証して交付するというのが多いです。ちなみに滋賀県にも認証制度があります。これらが現状にある女性活躍推進事業です。

これらと同じようにやっていくのもいいかもしれませんが、われわれ自身が本当にこれが女性の活躍につながるのか、という疑問もあり、そういう中で、26頁にあるような小さな事業ではありますが、このようなものが出てきたのはすごくいいことなのかな、と考えています。

先ほど話題になっていました企業内保育についても、聞こえはいいですが、課題も多く、ただつればいいというものではないと感じているところです。

【委員長】

長浜市内の企業で、企業内保育をつくりたいので補助金が欲しいという話がありますか。

【事務局】

やってみたいというところはいくつもあります。

【委員長】

実際にその企業の中で、社員からのニーズを把握されているのでしょうか。実際に蓋を開けてみたらニーズがなかったという話もあります。自分の家の近くの保育園の方が楽だということもあるそうです。そのあたりも調査が必要かと思います。

【委員】

何が女性活躍なのか、われわれは男性も女性も活躍されているのを認識しやすいです。でも活躍の場が見えない者が、活躍していないかといえばそうではないのです。それぞれの立場で活躍されています。もっと「かがやき隊」の方の意見を細かく、実際はこうなのだということをお聞きして、せっかく「かがやき隊」があるので、もっと長浜市として本格的なバックアップ体制をとるから、どうかパートナーシップ推進協議会の母体になってくれといったら、90人の会員が共同認識をして、じゃあやりましょうという風になっていくのではないのでしょうか。そうしたらすごいパワーになると思います。「かがやき隊」の後押しをされるのがいいかなと思います。どういうところで活躍できているのか、もっと活躍したいという具体的な言葉が出てくると、漠然としたものよりも組みやすいかなと思います。

【委員】

食事の用意、幼稚園の子どもの送り迎え、子どもの面倒をみていることも女性が輝いていることだと思います。

【委員】

子どものことで仕事を休むのは、やはりお母さんの方かなと思います。一般の企業ではどうしても育休を男性がとるのはまだまだ少ないので、お母さんがどうしても仕事を辞めて、というふうになってしまいますし、ただ、そうしたいというお母さんもおられます。それも立派な仕事だということもあります。女性がこうしたい、ということを選べる状態が平等に近づいていくことなのかなと思います。

【委員長】

いろんな選択肢を実現できるのがいいですね。

いろんなご意見をありがとうございました。今の話などを含めながら、少し出された提案を事務局で組み替えていただくこともあるかと思いますが、修正があることも含めて4つの議案について承認いただいでよいでしょうか。

〈委員了承〉

【委員長】

では、以上で全ての議事が終了しましたので、皆さんからの意見を事務局でまとめてもらいたと思いますし、言い残したことがあればメールや電話で事務局へお伝えいただければと思います。では、事務局へ進行をお返しします。

【事務局】

京楽委員長ありがとうございました。また委員の皆さま、活発なご意見ご提言をいただき本当にあり

がありがとうございました。せつかくの機会ですので、今回の議事に限らず、何かご意見ご提言がございましたら出していただければと思います。どんなことでもけっこうです。

【委員】

新しいパートナーシップ委員会や女性会議の話がありましたが、その中で女性の先生、教職員をメンバーに入れるというのを提言します。なぜなら教育委員会で「子どもの誓い」をつくって配付していますが、それを大人ができていません。そういう教育行政ではダメです。子どもはすべきだが大人はしなくてもいい、というのが見え隠れしています。例えば、生徒が校舎に一礼してから帰る、そういうことがいいか、悪いかではなく、モチベーションがあるから子ども達は続けているのだと思います。育休にしても、モチベーションが高いほうが育休をすればいいのです。男でも、女でもどちらでもいいのです。教育に対するモチベーションの高さをどうもっていくか、によって育休ってものの取得は変わっていくので、そういったことを子どもの頃から教えていくのが一番必要です。原点に戻りますが、「子どもの誓い」なんてのは100%「大人の誓い」にすべきです。「あいさつをしましょう」と言っても、先生からあいさつをすることはほとんどありません。教師自らが襟を正して、教育行政をやっていないと、子どもたちは10年度、20年後の日本をしょってたつものだから、子どもたちをどう活性化させるのかということ根源において委員会構成をしていただけるとありがたいと思います。

【事務局】

ほかにございませんか

【委員】

労働において80時間規制というものがありますが、仕事にモチベーションがあれば100時間でも楽しいですし、モチベーションがなければ1時間でも嫌なのです。それなのに時間だけで過重労働だと決めてしまうのを改める姿勢を長浜市の行政はもっておいてほしいです。

民泊においても、実態は中国がマンションを一棟丸ごと買っているのです。そうして、民泊を安くするのだから、大手の旅館がどんどんつぶれています。こういうことをわからずに机の上だけで決めずに、長浜市の行政ではこういうことがないようにしてください。長浜市はモチベーションによっていろんな施策を考えていってほしいです。

【委員】

長浜女性会議の開催を目指すメンバーには、ぜひ10年後、20年後にがやく世代を、若い人達を入れてください。若手の方が参加しやすい会議の持ち方を先進市となって考えていただけたらと思います。

【委員】

若いものがダメだという考えが一番ダメです。若い方を引き上げる仕組みをつくってください。

【事務局】

ありがとうございます。それでは時間も参りましたので、次第4の連絡事項ですが、簡単にご連絡させていただきます。

【事務局】

次第の 47 頁をごらんください。平成 29 年度の男女共同参画事業の主な取り組みについて記載しております。その前に、こちらのパンフレットをご紹介します。『「子育て」って何?』というのですが、少子化対策学生事業ということで、この学生というのは京楽先生のゼミの学生さんで、県内の子育てをしているお母さん方にインタビューをしてまとめられたものです。とても素晴らしい内容になっています。後日、議事録と一緒に委員の皆さまにも送付させていただきます。

47 頁に戻りまして、上から説明しますが、パパチャレンジ講座というもので、来年度はカジイクジ RakuRaku 講座というものを 2 つ増やして 6 講座する予定です。最初のパパチャレンジ講座は、お父さんと子どもが対象で、子どもと一緒に運動や、ものづくりや調理を通して男女共同参画の啓発を行っていったのですが、カジラク講座は、お父さん、お母さんどちらの親子でも参加していただける子育てに関するメニューを考えております。

2 番目は女性活躍団体聞き取り調査およびデータ化ですが、市民活動センターと協働しながら女性達でかがやいている方と団体とをつないでいきたいと考えます。

3 番目としては先ほども議論いただいた女性活躍の推進ということで、政策立案、行動計画の改定をしていきます。

4 番目は日本女性会議ですが、平成 29 年度は北海道の苫小牧です。参加費を一部助成しながら参加者を募っていきます。

5 番目は、毎年ですが標語の募集をします。皆さんのお手元にペンをお配りしていますが、皆さんに審査してもらった作品をこのような形にして啓発に使用しております。次回も審査についてよろしくお願ひします。

6 番目として、今年度に引き続き、「は～とふるフォーラム長浜」も実施していくこととなります。どうぞよろしくおねがいします。

以上です。

5. 閉会

【事務局】

閉会にあたりましてひと言お礼を申しあげます。本日いろいろと貴重なご意見をいただきありがとうございました。また、いろんなお考え、ご提案をみなさんお持ちですので、ぜひとも事務局までいただければ幸いです。先ほど委員の方からの意見もありましたが、男性の考え方、働き方を見直す必要があるのかな、と思ったり、また、いろんな選択肢があつていいのかな、とも思いました。そういったことを参考にしながら当課で事業を進めてまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申しあげまして、大変簡単ですがお礼の言葉にかえさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。